

# 富山県アルコール健康障害対策推進計画（第2期）の概要

## 第1章 はじめに

### 1 計画策定の趣旨

アルコール健康障害対策に関する動向や本県の現状を踏まえ、本県におけるアルコール健康障害対策を総合的に推進する。

### 2 計画の位置づけ

基本法第14条に基づき富山県が策定する「都道府県アルコール健康障害対策推進計画」

### 3 計画期間

令和5年度から令和9年度まで

## 第2章 富山県の現状

### 1 飲酒の状況

- 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者
- 多量飲酒者、20歳未満の飲酒、妊娠中の飲酒

### 2 アルコールによる健康障害の状況

- アルコール依存症患者数

### 3 アルコール関連問題の状況

- 飲酒運転による事故、児童虐待・DV、自殺

### 4 その他

- アルコール販売（消費）数量

## 第3章 県計画の基本的な考え方

### 1 基本理念

○アルコール健康障害の発生、進行及び再発の各段階に応じた防止対策を適切に実施するとともに、アルコール健康障害を有し、又は有していた方とその家族が日常生活・社会生活を円滑に営むことができるように支援する。

○アルコール健康障害と密接に関連する、飲酒運転、暴力、虐待、自殺等の問題の根本的な解決に資するため、関連施策との有機的な連携が図られるよう配慮する。

### 2 基本方針

- 正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
- 誰もが相談できる相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
- 医療における質の向上と連携の促進
- アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり

## 第4章 重点目標

### 重点目標1

飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防

### 重点目標2

アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備

下線部は前回計画からの追加・変更

指標		現状値	目標値
(1) 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合の減少	男性	16.1% (H28)	13.0%
	女性	2.9% (H28)	減少
(2) 妊娠中の飲酒をなくす		0.7% (R3)	0%

※ 20歳未満の飲酒については指標を設定しないが、飲酒防止の取組みを進める

指標		現状値	目標値
(1) 依存症者支援関係機関連絡会やアルコール健康障害対策関係者会議の開催		年1回 (R3)	年複数回
(2) かかりつけ医依存症等対応向上研修の参加者数		56名 (R3)	増加
(3) アルコール性肝疾患の死亡者数		38名 (R3)	減少

## 第5章 基本的施策

### 1 教育の振興等

- 児童生徒や保護者を対象にした健康教育、アルコール関連問題啓発週間事業、国「飲酒ガイドライン」を踏まえた普及啓発

### 2 不適切な飲酒の誘引の防止

- ハンドルキーパー運動の周知、酒類提供飲食店と連携した啓発活動、20歳未満の者の飲酒に関する街頭補導活動、酒類販売事業者等に対する指導・取締強化、酒類のアルコール量表示に関する周知等

### 3 健康診断および保健指導

- 専門相談支援事業（心の健康センター及び厚生センター等）、早期介入の取組強化

### 4 アルコール健康障害に係る医療の充実等

- 専門医療機関の選定、かかりつけ医依存症等対応向上研修、依存症支援関係機関連絡会

### 5 アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

- 飲酒取消講習の実施（飲酒運転が認められた者への講習）、精神保健福祉相談、医療関係者等向けDV研修開催

### 6 相談支援等

- 地域における相談拠点の設置、アディクション関連問題研修会の実施、アルコール関連問題啓発週間事業、アルコール家族教室の実施、依存症支援関係機関連絡会の開催

### 7 社会復帰の支援

- アルコール依存症回復プログラムの普及促進、依存症支援関係機関連絡会

### 8 民間団体の活動に対する支援

- 研修会の開催協力、断酒会との啓発活動、オンラインも含めた団体の活動支援

### 9 人材の確保等

- かかりつけ医依存症等対応向上研修、アディクション関連問題研修会、養護教諭研修会、特定健診・保健指導実践者育成研修会

### 10 調査研究の推進等

- 各種会議・研修会への出席、調査研究や先進事例の共有（適宜）

国が作成する「飲酒ガイドライン」を踏まえ、新たなパンフレットの作成を検討

国の検討状況を踏まえ、啓発等の取組みを検討

国が作成する「早期介入ガイドライン」を踏まえ、早期介入促進の取組を検討

一般医療との連携

地域における関係機関の連携

感染症対策の観点

## 第6章 推進体制

- 本計画に基づく施策の推進にあたっては、クロスアディクションの存在にも留意し、アルコール関連問題に関する取組みとの有機的な連携を図る。
- 「富山県アルコール健康障害対策関係者会議」において協議を行い、より効果的な取組みを推進する。